

# 職種別 民間給与 実態調査



政府統計

統計法に基づく国の  
統計調査です。調査票  
情報の秘密の保護に  
万全を期します。

への御協力をお願いします！

- ・本調査は、統計法に基づく政府統計（一般統計調査）です。
- ・国家公務員の給与制度を所管する人事院と、地方公共団体の人事委員会が分担し、実施しています。調査員は全員公務員です。
- ・本調査の結果は、例年８月に国会及び内閣に対し行われている**人事院勧告**並びに地方公共団体の**人事委員会勧告の基礎資料**として活用されます。

公務員の給与は、本調査で得られた民間企業の方の給与額等を基に決定されます

## よくあるご質問

具体的に何を  
調査するのでしょうか

個人別の４月の給与額、  
役職、年齢、最終学歴  
などをお伺いします。  
(個人名は不要です)

調査はどのように進めるの  
でしょうか

事業所への訪問や電子メー  
ルの利用などにより、調査  
員が調査を実施いたします。  
具体的な調査方法について  
は調査員からご相談させて  
いただきます。

調査対象となる事業所は  
どのように選ばれているの  
ですか

全国の企業規模５０人以上  
でかつ事業所規模５０人以上  
の事業所を母集団とし、  
その中から地域、産業や企  
業規模等を用いてグループ  
分けを行い、各グループ  
から無作為に選ばれます。

調査担当 青森県人事委員会事務局 給与・審査グループ

電話 017-734-9830（直通）

人事院勧告について

URL:<https://www.jinji.go.jp/seisaku/kankoku.html>

青森県人事委員会勧告について

URL:<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/j-kanri/kankoku.html>

人事院勧告

青森県人事委員会勧告

検索